

都立職業能力開発センター推薦入校選考Ⅱ
(中卒・2026年4月入校生) 実施要領

1 推薦入校選考Ⅱを実施する科目、職業能力開発センター（校）

科目	実施校	期間	募集人員	授業料
機械加工	中央・城北職業能力開発センター板橋校	2年	5名程度	有料
U-30溶接	多摩職業能力開発センター	1年	5名程度	無料
U-30トータルペイント	城東職業能力開発センター	1年	5名程度	無料
U-30建築塗装	城南職業能力開発センター	1年	5名程度	無料

◇ U-30（溶接、トータルペイント、建築塗装）とは、社会経験が浅く、就業経験の少ない若年者が将来、充実した職業生活を送るために、必要な基礎能力を身につける科目です。

◇ 訓練時間：午前9時05分から午後4時45分まで（土曜日・日曜日・祝日休み）

2 申込資格

次の(1)から(5)までの全てに該当する者

- (1) 中学校長が、職業技術・技能の習得のため職業能力開発センター（校）入校が適当であると認めて推薦した者
- (2) 令和8年3月に中学校を卒業見込みの者
- (3) 申込み時に職業能力開発センター（校）を進路希望先の第一位と考えている者
- (4) 当該科目を希望する目的意識が明確で学習態度が良好な者
- (5) 授業料年額 118,800 円（機械加工科のみ。前期・後期に分けて納付）及び教科書・作業服代等の自己負担ができる者

※授業料年額は、令和7年度の金額で、今後改定される場合がある。

※以下に該当する者は授業料の減免・教科書の支給を受けられる場合がある。

①生活保護受給世帯、②障害者手帳所持者、③激甚災害等被災者、④低所得者、⑤多子世帯

※詳細は応募予定の職業能力開発センター（校）へ問い合わせのこと。

- (6) 在留外国人については、国内での就労が認められるか確認の上、申し込むこと。

3 出願手続

(1) 出願科目

出願は、1つの都立職業能力開発センター（校）の1つの科目に限る。

(2) 願書等の提出期間

令和7年12月8日（月曜日）から令和8年1月8日（木曜日）まで

(3) 入校選考料（機械加工科のみ）

1,700 円

各金融機関等にて納付し、納付した金融機関の領収日付印の押印された入校選考料払込証明書を入校願書に貼ること。

なお、入校選考料納付書は、機械加工科への応募者数が確定後、東京都産業労働局雇用就業部能力開発課（03-5320-4716）へ応募人数分を請求すること。

(4) 出願方法

中学校長は、生徒の推薦に当たり次のアからウの書類を作成し、生徒が提出する東京都立職業能力開発センター入校願書と併せ、学校担当者が一括して次のとおり提出する。

なお、機械加工科に出願する場合は東京都立職業能力開発センター入校願書（普通課程）（別記第1号様式甲）を、U-30（溶接、トータルペイント、建築塗装）に出願する場合は東京都立職業能力開発センター入校願書（短期課程）（別記第1号様式乙）を使用する。

① 提出書類

ア 推薦書（第2号様式）

イ 調査書（第3号様式）

ウ 合否通知用封筒[長3120mm×235mm]（宛名を記入の上、110円切手を貼ること。）

(ア) 中学校長等宛ての封筒：生徒が出願する職業能力開発センター（校）の数

(イ) 生徒宛ての封筒：受験する生徒の数

} 両方を合算した数の封筒が必要

② 提出先

- ・都内の中学校に在籍する者については、学校の住所地を管轄する公共職業安定所に提出する。
- ・都外の中学校に在籍する者で都内在住の者については、生徒の住所地を管轄する都内の公共職業安定所に提出する。
- ・都外の中学校に在籍する者で都外在住の者については、入校を希望する職業能力開発センター（校）に提出する。

(5) その他

応募者複数の場合は、入校願書、推薦書、調査書を複写して使用する。

4 選考受験票の受領

出願手続をした公共職業安定所から、選考受験票（第4号様式）を受領する。

5 選考

次の(1)から(4)により合格者を決定する。

- (1) 入校願書
- (2) 中学校長より提出された推薦書・調査書
- (3) 筆記試験（国語と数学、合わせて 30 分）
- (4) 面接

6 選考日時

令和 8 年 1 月 16 日（金曜日） 午前 9 時 15 分から

7 選考場所

入校を希望する職業能力開発センター（校）

8 選考結果の通知

選考結果については、令和 8 年 1 月 23 日（金曜日）に、推薦入校選考Ⅱ結果通知書（第 5 号様式）により推薦のあった中学校長宛てに、推薦入校選考Ⅱ合格決定通知書（第 6 号様式）又は推薦入校選考Ⅱ決定通知書（第 7 号様式）により生徒宛てに通知する。

9 入校手続

合格者は、各職業能力開発センター（校）が指定する期日までに所定の入校手続を完了するものとし、指定の期日までに入校の手続を完了しない場合は、入校する権利を放棄したものとみなす。

なお、入校手続に必要な書類のうち、健康診断書については、職業能力開発センター（校）が別途指定する日までに提出するものとする。

10 その他

- (1) 推薦入校選考Ⅱで不合格となった者でも、令和 8 年 2 月 10 日（火曜日）、同月 12 日（木曜日）又は同月 13 日（金曜日）に実施予定の一般入校選考に応募することができる。
- (2) 一般入校選考に応募する場合、令和 8 年 1 月 7 日（水曜日）から同月 30 日（金曜日）までに新たに入校願書を提出するものとする。
- (3) 職業能力開発センター（校）は、希望者に対し随時施設見学を受け付けている（事前連絡のこと。）。
- (4) 募集科目及び実施校については、令和 8 年度予算が成立するまでは変更の可能性がある。
- (5) 入校選考にかかる書類については、選考の目的以外に使用することはない。

なお、提出された応募書類については、原則返却しない。

推薦入校選考Ⅱ実施の職業能力開発センター（校）一覧（問合せ先電話番号）

職業能力開発センター（校）名	所在地	電 話
中央・城北職業能力開発センター板橋校	〒174-0041 板橋区舟渡2-2-1	03-3966-4131
城南職業能力開発センター	〒140-0002 品川区東品川3-31-16	03-3472-3411
城東職業能力開発センター	〒120-0005 足立区綾瀬5-6-1	03-3605-6140
多摩職業能力開発センター	〒196-0033 昭島市東町3-6-33	042-500-8700